

審議会等議事概要

滝川市明るい選挙推進協議会 議事概要

日時	平成30年6月11日(月)午後1時30分～2時25分
開催場所	滝川市役所 3階 302会議室
出席者	藤本委員長 峯村会長、横山副会長、前野委員、芳賀委員、椿坂委員、新保委員 (欠席：大谷委員、鈴木委員、土田委員) 事務局：越前局長、矢木沢書記
議事	※開会前に各委員に対して辞令書を交付 1 開会 2 滝川市選挙管理委員会委員長あいさつ ・藤本委員長があいさつを行った。 3 自己紹介 ・各委員が自己紹介を行った。 4 会長及び副会長の選出 ・滝川市明るい選挙推進協議会規程第4条の規定に基づき、委員の互選により、会長に峯村委員、副会長に横山委員がそれぞれ選出された。 ・峯村会長が就任あいさつを行った。 5 協議事項 (1) 事業計画(案)について ・越前局長が資料に基づき事業計画(案)について説明を行った。 6 その他 会 長) 次第「6 その他」となっているが、事務局から何かあるか。 事務局) 事務局から特に申し上げることはない。 会 長) 委員からはどうか。 委 員) 滝川市明るい選挙推進協議会規程第1条に「啓蒙推進」という文言があるが、「啓発推進」とすべきでないか。第3条では「啓発」という文言を用いているが、この使い分けに何か意図があるのか。 事務局) この規程は平成12年以降改正が行われておらず、改正履歴等を調べてみないと意図はわからない。 委 員) おそらく選挙において「啓蒙」という文言は「啓発」に置き換わって現在使用していないはずなので、規程の改正を求める。 事務局) 確認後、対応したい。 会 長) 他に何かあるか。

	<p>委員) 選挙に対する市民意識を向上させるべきである。時間やお金をかけず、我々に何ができるのか考えたい。滝川市に限らず、全国的に啓発の成果はあまり出しておらず、現に投票率は年々低下している。投票を棄権するという行為は自分の生活に責任を持たないということだが、そういう若者が増えてきている。例えば小学生に標語を作らせるなどの活動をして小さい頃から少しずつ選挙への関心を高めて投票率低下の問題を解決していくべきではないだろうか。</p> <p>委員) 小さい頃からの意識啓発は大切だが、投票率低下の問題の解決には小学生に対する啓発よりむしろ我々大人に対するものの方が重要ではないだろうか。小学生は道徳心を持っており、バスで高齢者に席を譲ったり、児童会などの役員選挙では投票率100パーセントが当たり前だと思っている。皆そのような気持ちを持っていたはずなのになぜか大人になるとそれが消えていってしまう。大人に対しての啓発を頑張らなければ投票率の改善にはつながらないと思う。</p> <p>事務局) 同じ世代であっても年齢を重ねるごとに投票率が上がっていくというデータがある。これを加齢効果と言うが、今の若い世代はそもそものスタート時点での投票率が低いため、上の世代になったときにも今の上の世代の投票率には及ばないだろうと言われている。そのような親を見て育つ子どもの投票率も当然高くなるとは言えないので、主権者教育と合わせて親の世代の投票率を上げることも子どもの世代の投票率を上げることにつながるのかもしれない。また、小・中学生への啓発としては明るい選挙推進協会主催の明るい選挙啓発ポスターコンクールが毎年行われており、平成28年度に開西中学校の生徒が北海道選挙管理委員会奨励賞を受賞している。</p> <p>委員) 先ほど事業計画(案)について事務局から説明があったが、事業計画はほとんど全て事務局が行うものであり、協議会が行うのは街頭啓発くらいのものである。前任期のときから感じていたが、大人に対しての啓発を協議会として主体性を持って何かやりたい。</p> <p>委員) 啓発は、広報に記事を掲載したりするだけでは効果は足りず、行政に頼らずに我々市民や団体が声かけなどを行う方が効果的である。この協議会には町連協や民生委員、消費者協会などの団体が集まっており、力を入れて啓発を行えば投票率の上昇につながると思う。協議会の委員にはいない老人クラブなどの団体に声かけするのもよい。選挙違反は当然ご法度であるが、最重要課題は投票率の低下であり、その改善を行いたい。</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	資料 滝川市明るい選挙推進協議会事業計画(案)